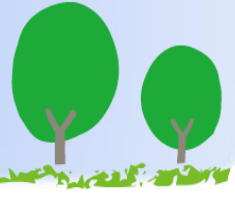


触法障害者支援を考える

～司法と福祉の連携で累犯を防ぐ～



知的障害や発達障害がある人たちの中には、社会的背景や障害特性ゆえに軽微な犯罪を繰り返してしまう人がいます。近年、各県に障害者地域生活定着支援センターが設置され、罪を犯した高齢者や障害者のために「司法」と「福祉」が連携していく取り組みが始まっています。「司法」と「福祉」が有機的に連携するためには、それぞれの「得意なこと」や「役割」を理解しておくことが重要です。障害のある人たちが罪を繰り返さなくてもよい地域づくりについて参加者の皆様と共に考えることを目的として、本研修を開催します。

基調講演
13:30～15:00

入口支援の取り組みと司法・福祉の連携の実践について
講師：長崎県地域生活定着支援センター 所長 伊豆丸 剛史 氏

発達障害基礎講座
15:10～15:40

発達障害の特性や障害特性に留意した対応について
講師：発達障害者支援センターつばさ センター長 黒木 八恵子 氏

実践報告
15:40～17:00

- ①北九州市の入口支援の取り組みについて
説明：北九州市保健福祉局 障害福祉部 障害者支援課 障害者相談支援係 係長 木村 智久 氏
- ②司法関係者からの事例紹介
講師：平和通り法律事務所 弁護士 柴田 裕之 氏
- ③受け入れ事業所の取り組みについて
講師：自立支援あろうだ サービス管理責任者 河津 誠 氏

*日時 **平成29年 1月24日 (火)**

13:30～17:00 (受付13:00～)

*会場 **弁護士会館 5階 大ホール**
(北九州市小倉北区金田一丁目4番2号)

*参加費 無料

*定員 100名

*対象者 司法関係者 (弁護士、検察官、保護観察官)
(保護司、警察、協力雇用主等)

障害福祉サービス事業所職員等

*申込み 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、
FAXでお申込みください。

(締切：平成29年1月13日)

主催：北九州市、北九州市障害者自立支援協議会



※「北九州弁護士会館」「福岡地方裁判所」には車は駐車できません。ご来場の際は公共交通機関をご利用いただくか、近隣の駐車場をご利用ください。